

令和3年度  
第1回音更町総合計画推進委員会  
議 案

と き 令和 3年10月13日(水) 午後6時30分  
と ころ 音更町役場3階 特別会議室

音 更 町

# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 音更町総合計画推進委員会委員委嘱状の交付

## 3 あいさつ

## 4 議 件

(1) 委員長の選任について

(2) 委員長職務代理者の指名について

## 5 その他

(1) 音更町総合計画推進委員会について

(2) 第5期総合計画推進管理評価調書について

(3) 音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進管理評価調書について

(4) 次回のスケジュールについて

議 件

(1) 委員長の選出について

音更町総合計画推進委員会規則第3条第2項に基づき委員長を互選する。

音更町総合計画推進委員会規則 (P3)

音更町総合計画推進委員会委員名簿 (P4)

委 員 長	氏 名	
-------	-----	--

(2) 委員長職務代理者の指名について

音更町総合計画推進委員会規則第3条第4項に基づき委員長職務代理者を指名する。

音更町総合計画推進委員会規則 (P3)

音更町総合計画推進委員会委員名簿 (P4)

委員長職務代理者 (委員長の指名)	氏 名	
----------------------	-----	--

○音更町総合計画推進委員会規則

平成24年3月21日  
規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、音更町附属機関設置条例（平成22年音更町条例第1号）第4条の規定に基づき、音更町総合計画推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 町内の各種団体等を代表する者
- (3) その他町長が適当と認める者

2 委員は、再任を妨げない。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員が互選する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、企画財政部企画課において行う。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

# 音更町総合計画推進委員会 委員名簿

《委員任期》自：令和3年10月13日

至：令和5年10月12日

《令和3年10月13日現在》

No.	氏名	所属等
1	いしい のりあき 石井 徳明	帯広信用金庫音更支店
2	うさみ みな 宇佐見 美奈	公募
3	うちかた かつや 内形 勝也	十勝毎日新聞社
4	おかにわ よしゆき 岡庭 義行	帯広大谷短期大学
5	かわだ さえこ 河田 さえ子	音更町社会福祉協議会
6	きのむら ひでむつ 木野村 英六	不動産鑑定士
7	すがはら みえこ 菅原 美恵子	公募
8	つちだ すみお 土田 純雄	音更町農業協同組合
9	のひさ かずのり 野久 和典	公募
10	はやし ふみあき 林 文昭	音更町十勝川温泉観光協会